

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 7 月 4 日
【会社名】	滝沢ハム株式会社
【英訳名】	TAKIZAWA HAM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 澤 太 郎
【本店の所在の場所】	栃木県栃木市泉川町556番地
【電話番号】	0282(23)5640(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 口 輝
【最寄りの連絡場所】	栃木県栃木市泉川町556番地
【電話番号】	0282(23)5640(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山 口 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 30,806,085円

ロ 効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

イ 株式併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合する。

ロ 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

ハ 効力発生日における発行可能株式総数

7,952千株

第3号議案 定款一部変更の件

イ 発行可能株式総数を3,976万株から7,952千株に変更する。

ロ 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ハ 上記イ及びロの変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,865	9	1	(注) 1	可決 99.90
第2号議案 株式併合の件	8,868	6	1	(注) 2	可決 99.93
第3号議案 定款一部変更の件	8,866	8	1	(注) 2	可決 99.91

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。